

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 常川 博之
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	管理本部本部長 常川 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第79期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、ジャベリ・アルパン・キルティクマール、カヴァン・チョクシ、井川秀典、ヴィスマイ・ロヒット・バンカリア、アンクール・ナレッシュ・メータ、鈴木勇を選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、東戸健吾を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、金森善太郎を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、Mazars有限責任監査法人を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を現行の年額65百万円以内（ただし、使用人給与を含む。）から年額58百万円以内（ただし、使用人給与を含む。）に改定するものであります。

第6号議案 監査役の報酬限度額改定の件

監査役の報酬限度額を現行の年額20百万円以内から年額8百万円以内に改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案					
ジャベリ・アルパン・キルティクマール	166,274	1,355	-		可決 99.19
カヴァン・チョクシ	166,692	937	-		可決 99.44
井川 秀典	166,394	1,235	-	(注) 1	可決 99.26
ヴィスメイ・ロヒット・パンカリア	166,706	923	-		可決 99.44
アंकール・ナレッシュ・メータ	166,036	1,593	-		可決 99.04
鈴木 勇	166,637	992	-		可決 99.40
第2号議案					
東戸 健吾	166,819	810	-	(注) 1	可決 99.51
第3号議案					
金森 善太郎	166,736	893	-	(注) 1	可決 99.46
第4号議案					
Mazars有限責任監査法人	166,930	699	-	(注) 2	可決 99.58
第5号議案	166,745	884	-	(注) 2	可決 99.47
第6号議案	166,740	889	-	(注) 2	可決 99.46

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上